

令和2年7月

美里町教育委員会臨時会議事録

令和2年7月教育委員会臨時会議

日 時 令和2年7月8日（水曜日）

午前9時30分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階多目的ホール

出席者 教育委員（5名）

	教 育 長	大 友 義 孝
1 番	教育長職務代理者	後 藤 眞 琴
2 番	委 員	成 澤 明 子
3 番	委 員	留 守 広 行
4 番	委 員	大 森 眞智子

欠席なし

説明員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 兼学校教育環境整備室長	佐 藤 功太郎
教育総務課課長補佐兼総務係長 兼郷土資料館長	藤 崎 浩 司
教育総務課主事	青 山 裕 也
学校教育専門指導員	阿 部 毅
青少年教育相談員	門 脇 宏
特別支援教育専門員	伊 藤 淳
教育総務課主幹兼学校教育係長	早 坂 晴 美

傍聴者 0人

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議事項

第 2 令和3年度使用教科用図書採択について

第 3 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

本日の会議に付した事件

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議事項

第 2 令和3年度使用教科用図書採択について

第 3 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

午前9時30分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さんおはようございます。

本日は、臨時会ということで今皆さんにちょっと時間を午前の早い時間の設定をさせていただきまして、お集りいただきました。誠にありがとうございます。

ここ数日雨で、九州のほうでは大分被害が出ております。人的被害が多数出ておられるようで、夕べからは岐阜県、長野県のほうも大分雨が降っているということでもあります。私事ですが、親族が長野県にいるものですから、ちょっと心配なところがあります。何事もなくこの大雨去っていただければありがたいなと思っているところです。

先日、校長先生方との面談ということで約1時間ずつ面談をさせていただきましたが、子供たちの様子、それから先生方の様子をお聞きしましたところ、やはり6月からの通常登校、通常授業をして、少し疲れてきたのかなというふうな感じが見受けられたというところがございます。本来であれば、来週1週間学校に来ますと夏休みに入っていく期間になるんですが、延ばしているせいでもう少し授業をしていただくというふうになるところがございます。

また、今朝の新聞だったでしょうか、2学期制を取っているところでは、秋休みと冬休みも短縮するというような新聞記事も載っておったところがございます。今、年間を通した授業、教育課程も編成し、さらに見直しして、進めているところがございますので、第二波等が来なければいいなというふうに思っているところがございます。

今日2つの協議事項ではありますが、どうぞよろしく願いいたします。

前回の教育委員会の協議の中で、教育課程の充実に向けた検討をしていきたいというお話をさせていただきました。その際に、校長先生方と教育委員さん方も意見の交換といいますか、懇談会を開催してはどうかというふうなお話を頂戴したところがございます。校長面談の際に、それぞれお話をさせていただきました。校長会としては、三役がおります。校長会の会長、校長会の副会長が2名おりますので、3名と教育委員さん方と、意見交換をしていけるのがいいんじゃないかということでございます。残りは日程の調整ということになりますので、もしよろしければ、ここに資料を準備いたしましたので、都合の悪い日にバツをつけていただいて、そして調整をしていきたいというふうに思っておりますので、ご協力を賜りたいというふうに思います。

それでは、早速でございますが、臨時会を始めさせていただきます。

ただいまから令和2年7月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長を含め5名で全員でございますので委員会は成立いたしております。

す。

なお、説明員といたしまして教育次長兼教育総務課長、教育総務課課長補佐、教育総務課主事、さらに今回は学校教育係長も同席をさせていただいております。また、学校教育専門指導員、青少年教育相談員、特別支援教育専門員も出席しております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日の会議を行います。

日程に入る前に、今日の資料のほうをお配りしておりますので、若干資料のほうも追加資料の説明をしたいと思います。それでは、学校教育専門指導員の阿部先生のほうからお願いします。

○学校教育専門指導員（阿部毅） 委員の皆さんおはようございます。

本日、お手元に配付させていただいた資料2点、1つ目は、各校の行事予定ということで、町内の各小中学校から6月末日段階で年度末までの改定の行事予定表を提出していただきました。ただ、細部についてはまだまだ未定な部分があるということと、中学校では例えば部活動の新人大会といった対外的な行事の関係もありまして、まだ流動的な部分があるということでございますので、大きなところは大体決まっているような状況ではありますので、細かくて見にくいかもしれませんが、ご確認いただければと思います。

もう一つは、休業中の児童・生徒のアンケート結果という部分につきまして、緑色の円グラフの資料なんですけど、それのご説明等、それに関して前回保護者のアンケート、学校の考察を述べさせていただいたんですが、若干の修正点がございましたので、お伝えしたいと思います。

前回の定例会の際に、大森委員から児童・生徒のアンケート結果について、保護者に示してほしいという要望がありましたので、早速作成したものがこの円グラフの書かれている資料でございます。これについては、各学校に配布を依頼しておりまして、もう配布済みでございます。その際に、前回のグラフ作成の際のデータの読み取りにミスが分かりまして、結果として考察自体に間違いがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。具体的な内容としましては、中学生の休業期間中の時間の使い方です。前回、友達と会っていたということが多かったというふうに説明いたしましたが、実のところ、ゲーム、動画、TVといったようなそういった時間の使い方が多かったということでございます。グラフ作成時に十分確認ができていなかったことが原因でございます。大変申し訳ございません。訂正した内容の考察を盛り込んで、今日配付した資料の5のアンケート結果から、全体的には余り変わりはないのですが、4段目、中学生の休業中の時間の使い方には、ゲーム、TV、動画サイト視聴が高い値となり

ました。リモート授業等の整備が整えられていなかった、ICTのメリットとデメリットを考えさせていかなければなりませんというふうに変えさせていただいて、資料のほう配布させていただきました。いろいろと不備なところがございます、大変申し訳ございませんでした。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。この件について、委員の皆さんからご質問はないですか。ちょっと集計のミスがあったと、したがって考察のほうも少し変わったということでございます。後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） 今ご説明ありましたICTのメリットとデメリットをしっかりと考えていかなければなりませんとなっておりますけれども、授業がこれからコロナウイルスのことで、またどういう事態になるのか分かりませんので、とにかく授業の遅れをどうするのかということを考えて、デメリットがあるのは確かでしょうけれども、メリットのほう、授業の遅れを、オンラインの授業をするような方向は基本として押さえておいて、その上でこういうメリットがあるから、こんな使い方をしましょうとかいうふうに考えていただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。

○教育長（大友義孝） 分かりました。ありがとうございます。このアンケートは、既に学校には配布しているということでございますので、ご了承いただきたいと思います。

それでは、追加資料の訂正の部分でございましたが、以上で終了とさせていただきます。

日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

美里町教育委員会会議規則第22条第3項の規定によりまして教育長が指名させていただきます。今回の会議の署名委員は、1番の後藤委員、2番の成澤委員にお願い申し上げます。よろしくお願いします。

協議事項

日程 第2 令和3年度使用教科用図書の採択について

○教育長（大友義孝） それでは、協議事項に入ります。

日程第2、令和3年度使用教科用図書の採択について協議をさせていただきます。

まず、資料等準備させていただいておりますので、教育総務課主幹兼学校教育係長のほうから説明をお願いいたします。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（早坂晴美） 学校教育係長の早坂です。よろしくお願いいたします。座って説明させていただきます。

事前に配付させていただいております資料について説明いたします。

まず、1枚めくっていただきまして、1ページ目です。令和3年度使用教科書の採択の流れについてお示しさせていただいております。小学校につきましては、新たな採択本がございませんでしたので、これまで使用していたものからの採択となります。北部教科用図書採択協議会から令和2年6月11日に通知が来ておりまして、箱書きの部分です、読み上げます。

小学校用教科書については、これまでの使用実績を踏まえ、令和3年度は北部地区教科用図書採択協議会で採択決定した教科書を継続使用することで決定しているため、採択希望は取らないということがございますので、小学校の教科書につきましては、現在使っております教科書を引き続き来年度も使用することとなっております。

次に、中学校です。中学校につきましては、令和3年度に新しい学習指導要領の全面実施に伴う全教科の教科書の採択を行うこととなっております。教科書につきましては、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律第13条第5項等の規定により、全ての教科書目録に登載された教科書のうちから採択しなければならないこととなっております。今年度採択した教科書につきましては、令和6年度まで使用することとなります。

2ページ目に教科書目録に登載されております教科書の一覧をお示ししてございます。全教科合わせまして種類が69、点数としましては145点、発行者が21者となっております。

次に、小・中学校の一般図書です。学校教育法の規定により、特別支援学校の小学部及び中学部並びに特別支援学級において使用する教科書以外の教科書となっております。小・中学校の児童・生徒に無償給与する教科書には優先順位が定められておりまして、例として箱書きの中にお示しさせていただいております。この例は、小・中学校の特別支援学級、知的障害に係る教科書についてお示ししてございます。当該学年の検定本がもし使えなければ、下の学年の検定本、さらにそれも使えないのであれば特別支援学校用の検定本、括弧して星本と示しておりますが、教科の下に星が内容によって1つ付いたり、2つ付いたり、3つ付いたりしております。なので、一般的に星本と呼ばれております。それも適さなければ、一般図書という順

番になっております。この一般図書は、一般発売されておりますものですので、発行会社による改廃が多いなどの理由などによりまして、毎年度採択が行われております。

3 ページ目には今後のスケジュールを示させていただいておりますので、ご覧ください。

次に、4 ページと5 ページにつきましては、北部地区教科用図書採択協議会から示されております教科用図書の採択基準、中学校の各教科及び中学校の特別の教科、道徳についてお示ししております。

6 ページ目です。6 ページ、7 ページにつきましては、小牛田図書館と南郷図書館で行いました見本の展示会のアンケート結果についてお示ししております。この内容につきましては、令和2年7月1日現在のものになってございます。7月1日現在では20人の方から回答をいただいております、そのアンケートの内容につきましては、7 ページにお示しさせていただいております。

次に、8 ページです。8 ページにつきましては、北部地区教科用図書採択協議会から示されました一般図書の採択基準についてお示ししております。

9 ページにつきましては、各中学校3校からの希望の状況、この教科書がいいですという意見をいただいておりますので、それを集計したものです。縦に発行者、出版社さん、横に教科をそれぞれ示させていただきました。教科の下に黒い星がついているのが現在使っている教科書でございます。白くなっているのは、その発行会社で発行している教科の教科書、黒くなっているものは、その発行会社で発行していない教科書でございます。

10 ページ以降につきましては、3 中学校からそれぞれ各教科ごとに採択の希望を取りまとめた資料になってございます。12 ページの社会につきましては、先ほど差し替えをお願いしました地理、歴史、公民1本で資料を作成しておりましたが、事務局より地理、歴史、公民、それぞれで示してほしいという指示がございましたので、作り直してございます。

次に、23 ページです。23 ページにつきましては、小学校から希望が出されました一般図書の採択希望でございます。町内6 小学校とも不都合とした学校はございませんでした。

26 ページには、中学校の一般図書の採択希望の案を示させていただいております。3 中学校ともこちらも不都合とした学校はございませんでした。

27 ページから33 ページまでは、美里町教育委員会から北部地区教科用図書採択協議会へ採択希望を提出するときの様式になってございます。

最後に、34 ページ以降につきましては、採択の基準の中の1 内容に関することの中の(2) につきまして、宮城県教育委員会の学校教育の方針と重点に沿っているかという項目がござい

ますので、宮城県教育委員会から出されております令和2年度学校教育の方針と重点を抜粋して載せさせていただきました。

以上で資料の説明を終わります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。まず、委員の皆さんにお諮りをさせていただきたいと思います。本日配付の資料でございますが、内容が各学校やアンケートの結果、それぞれありますので、前回はそうしていただきましたが、資料のほうは非開示資料というふうにさせていただきたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、資料のほうは非開示資料ということにさせていただきます。また、協議の開議状況でございますが、こちらは公開会議ということにさせていただきたいと思えます。ご同意いただけますでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

それでは、本日の進め方でございますが、ただいま説明をいただきました。まず、その説明に対する質問をいただきまして、その後に全体的な意見を委員の皆さんからお聞きしたいと思えます。その後に、今度は詳細な部分ということになります。各教科毎の部分ですね、出版会社さんを選定し、さらにその選定に至った理由、3つの視点があるわけでございますが、それに基づいて、理由を付していく、それをもって採択協議会のほうに美里町教育委員会としての報告をするというふうな流れになるかと思えますので、その順番でやっていきたいというふうを考えてございます。

まず、係長のほうからは説明をいただきましたが、この説明に対する質問ということでもしございましたら、委員の皆さんからお聞きしたいと思えますが、いかがでしょうか。いろいろ説明の中で質問が出てくるかもしれませんので、そのときでも構わないと思えます。そちら進めてよろしいでしょうかね。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、全体的に通した意見ということになります。この全体意見、アンケート、それから学校から報告があった部分も含めてやりますが、それから委員の皆さんには教科書を見ていただいたと思えますが、それらの感想、全体的な感想も含めてで構いません。いろいろとお話をお伺いしたいと思えます。それでは、どうでしょう、成澤委員さん、どうですか。

○委員（成澤明子） 私も教科書を一応目を通しましたがけれども、先生方の意見が分かれているというのが音楽であったりいろんなところでありますけれども、やっぱりそういうところもよく意見の様子をよく知った上で私たちは判断していかなきゃいけないのかなと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そうですね、集計を見ますと意見が全部で同じということではないので、そういったことを見ながらいろいろと判断していかなければならないという状況でございます。感想とご意見も含めてということでございます。留守委員さん、どうぞお願いします。

○委員（留守広行） 私の中では、今現在使っておられる出版社さんを基本的な考えとさせていただきます。もし3年度から出版社さんが変わるとしても、それはよりよいものだという採択の結果かもしれませんけれども、今現在使用している出版社さんを繰り返しますが、基本としてのほうでこの会議に臨ませていただいております。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。大森委員さんどうですか。

○委員（大森真智子） 1つの教科に特化してなんですが、見本展示会のアンケート結果にもあるようですが、英語の部分で小学校の今使っている英語の教科書から、中学校で今使っている教科書というところの、そこに移行するに当たって、小学校から中学校に移行するに当たって同じようにニューホライズンを使ってやっているというところで、接続が子供たちにもしやすいような印象を受けました。教科書の中を見ると、QRコードが載っていてそこからおうちでどのようにかはあれなんですが、携帯を使うのか、変換機とかそういう機器を使ってなのか分からないんですが、学校で外国人の先生に発音してもらわなくても、おうちで実際ネイティブの先生の発音が聞けるような環境の教科書というのはすごくいいのではないかなというふうに感じました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。後藤委員さん、もしあれば。

○委員（後藤眞琴） 僕の場合は、この選定に当たっては北部地区教科用図書採択協議会の先ほど説明がありました採択基準に従って、選定することにしました。その際、次のことに関しては、現場の先生方がよく知っておられることと思われまますので、先生方の見解を尊重することにしました。まず第一に、内容に関することについては、生徒の心身の発達の段階を考慮し、学習意欲を高めるように工夫されている、これは先生方がよくご存じだろうと思いますので、そのところは僕の場合は基準を現場の先生方にお任せしていると。

それから、次の組織と配列に関することにつきましては、内容の分量や区分が各学校の年間指導計画に広く適合できるかという部分、それから（5）にある教材の配列が生徒の生活や各

地域の実態に広く適合できるか。それから、大きな3番目では、学習と指導に関することにつきましては、生徒の経験や興味関心を大切に、主体的、対話的で深い学びを実験するために工夫されているか。それから、(3)の生徒の多様な個性や能力に広く対応できるか。それから、(4)の他教科や総合的な学習の時間等の関連に配慮されているか。大きな4番目としては、表現と体裁等に関することについて、(1)の表記、表現が学年に応じて適切であるか。

(2)生徒が親しみや魅力を感じるように配慮されているか。以上述べました点につきましては、現場の先生方の見解を尊重することにしまして、そして以下国語と理科、数学、これはごめんなさい、そういうことに基づいて、各教科の判断をいたしました。

○教育長(大友義孝) ありがとうございます。教科用図書採択協議会からの採択基準、これは中学校の部分に関しましては、各教科については4ページに基準を示させていただいております。5ページ目については、道徳の部分を示させていただいております。これをベースに考えていかなければならないということでございます。今委員の皆さんからいろいろとお話を頂戴いたしました。そういった中で今回、教育委員会としてそれぞれの教科毎の出版会社さんについて、選定をしていくこととなります。一つ一つやっていかなければならないと思いますが、教科ごとでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) では、教科ごとに進めて設定していきたいというふうに思います。

まず最初に、9ページの資料を基に進めていきたいとします。

まず、国語です。国語については、出版会社さんが4社ある。そういった中で、現在使われている出版社は東京書籍さん。3中学校全てが東京書籍さんに報告をいただいておりますが、ただ教育委員会としてそこに決定するに当たっては、先ほどの評価の観点という部分を示していかなければなりません。一概にここだということではないということでございますので、まず選定、出版会社さん決めなければなりませんので、これを見ると国語は東京書籍さんでいいというふうなことでございますので、それでよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長(大友義孝) じゃあまず東京書籍さんというふうなことなんですが、なぜ東京書籍さんなのかという部分について、評価の観点をここで4つあります。これは、10ページですか、9ページの裏側の国語の部分で、ここにあります。それぞれ学校から示されている部分でございますので、この中から教育委員会としての観点を書いていかななくてはならないということになります。独自に出しても構わないわけでございますけれども、こちらでどうしましょうね、

内容を全ての教科書がそうなのですが、この部分から拾い上げて記述するということになるのかなというふうに思うんですけども、改めて何かここはこうだというふうな部分がもし、あれば、それを作っていくということにもなろうかと思うんですね。ただ、この場で全部一文字ずつ、例えば国語は東京書籍さんに決めました、内容はこうです、組織・配列はこうです、学習と指導に関する配慮はこうです、表現・体裁についてはこうですというふうなことを書いていかなければいけないわけですね。これらについて、どうしましょかね。こちらで整理させていただいたものを見ていただくという形のほうがいいですかね、どうしましょかね。

○委員（後藤眞琴） まず、どこの出版社の国語の教科書がいいかということをお聞きして、その上でこの内容、組織・配列、学習と指導に対する配慮、表現・体裁というその部分に関して、何か違った意見があるのかどうかお聞きして、あともしなかったら、不動堂は適切であるとなっているんですけども、どうして適切なのか全然説明がないんですね。ですから、大体の中学では、自分の教えている子供がどういう状況であってというのをしっかり押さえているはずだと思うんです。それを踏まえて、どうしてこういうものが適切であるのか、その理由をちゃんと書いてくれないと、全然これじゃあ訳が分からないんですね。本当に僕だったら、この不動堂の書かれた先生方、本当に読んだのかどうか疑いたくなるようなところがありますので、これからよろしく願いいたします。そういう手順でやっていったらいかかと思えます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。今、国語は東京書籍さんでよろしいんじゃないかというお話をさせていただいたところでございます。ただ、後藤委員さんがご指摘いただいたように、まず出版会社さんを決め、そして理由はここにあるとおりで、さらにこれは指摘したほうがいいんじゃないかというふうな部分があれば、意見を聞いてそれを追記していくと。あとは出されたものを集約して、説明をしていくというふうなやり方ですね。ありがとうございます。もっとも今、例えばご指摘いただきました適切である、なぜ適切なのかという理由がないのは、選定に当たっては難しいですね。

では、今のお話をいただいた形で進めさせていただきます。まず、国語については、東京書籍さんでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、次に内容については、こちらで同じような書き回しのところもありますので、集約させていただきたいと思えます。この中で特に意見を入れなければならないという部分ございますか。大森委員さん。

○委員（大森真智子） 特にありません。

○教育長（大友義孝） 特になければ、ここからの集約してまいります。それでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、次に移ります。書写であります。書写につきましては、4社あるんですが、2つに分かれてございます。その中で現在使われているのが、3校中2校が同じ出版社を選定しているということでございます。内容を見て違うところが、適切であるという部分なので、よく私も判断できないですね、こういったところが。ですから、それではちょっと困るので、書写につきましては現在使われている東京書籍というふうにさせていただきたいと思うんですが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そして、2校の部分のまとめをすると、調整をするということにさせていただきたいと思います。ご意見等特に入れる部分ございますか。なければこちらで調整させていただきます。

次に、社会です。社会の部分については地理、歴史、公民、この3つに分かれます。そして、現在使われている出版社さんにつきましては、地理においては2つに分かれております。2校が別のところということになりますが、地理的分野の部分についていかがいたしましょうか。後藤委員さん、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） この社会の地理に関しましては、僕は東京書籍か、帝国書院の教科書が適切でないかと考えまして、それは、その2つの教科書とも丁寧に説明してあり、表現が分かりやすくなっているというふうに思いました。ですから、東京書籍か帝国書院となりますと、あと現場の先生方の意見を尊重したいと思いますので、この場合には小牛田と不動堂、小牛田が東京書籍、不動堂が帝国書院、南郷が帝国書院となるんですね。ですから、帝国書院でよろしいんでないかというふうに思います。

○教育長（大友義孝） こういうような形で先ほど一番最初に後藤委員からいただいております選定の順番については、同じ状況で中身がどちらもいいんだと、ただその次に考えると現場の先生方のご意見を尊重していくというふうなことでありますから、そういった兼ね合いで進めますと帝国書院ということになるかと思うんですが、それでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのように、社会の地理につきましても、地理的分野につきましてもは帝国書院というふうにさせていただきたいと思います。

次に、同じ社会ですが、歴史の部分です。歴史についても同じような形で分かれております。内容については、こちらにありますけれども、帝国書院のほうの適切であるというふうな部分だけの理由の部分ですね、これだけがあるので、ちょっと出版会社さんだけを選ぶことになるからあれなんですけれども、こうやって見て、ちょっと迷うところもあると私自身は思ったんですけれども、先ほどの流れからすると、どうでしょう。歴史的分野、これは一番内容がいろいろあるところでございますが、東京書籍さんと帝国書院さんが出ておりますが……、後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） 歴史の場合、僕の場合には、山川出版社か東京書籍の教科書が適切かと思われまます。山川出版の教科書のほうが東京書籍よりも丁寧に説明している感じを受けました。現場の先生方のものを見ますと、不動堂の場合にはまず参考になりませんので、適切である、適切であるという曖昧な形で僕たち、多分皆さんもそうだろうと思いますが、参考になりませんので、小牛田と南郷、東京書籍と帝国書院のどちらがいいのかということになるかと思われまます。僕の場合には、現場の先生方の先ほど申しましたように、山川出版社か東京書籍かどちらかのほうがいいんでないかということから見ますと、東京書籍のほうがいいんでないかというふうにして現場の先生を尊重した上でそういうふうにして判断します。

○教育長（大友義孝） 分かりました。委員の皆さん、成澤委員いいですか。

○委員（成澤明子） どちらも盛りだくさんに資料とか写真とかを載せて、資料集ではないかと思うような感じで編集しているようなんですけれども、内容の精選とか訴えたいことをきちんと述べているのは、東京書籍のほうかなと思いつつ見ました。ので、私は東京書籍がいいかと思いつつ。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、社会の歴史的分野につきましても、東京書籍ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。じゃあこちらも内容、評価の観点については、集約をするというふうにしてさせていただきます。

では、次に社会の公民に移ります。公民の部分に関しましては、ご覧のとおり2校が現在使われている東京書籍ということになっています。1校が帝国書院ということでございます。こちらの部分に関しましては、ご意見ございますか。もし選ぶとすれば公民の部分については東

京書籍ということになるかと思うんですけども、何かご意見ありますか。後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） 僕の場合には、東京書籍か教育出版の教科書が適切かと思われています。

それは、どちらも丁寧に説明してあり、表現が分かりやすいという。内容に関してはできるだけ丁寧に説明しようとしているふうに思われます。それで、ここから見ますと、現場の先生方は東京書籍、小牛田、不動堂が東京書籍なので東京書籍が適切なのでないかと思われます。

○教育長（大友義孝） 公民的分野については、今、東京書籍と教育出版社が丁寧に表現が分かりやすく答えている、そのうち2校が東京書籍を選んでおりますので、東京書籍というふうな形にしていきたいと思います。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） じゃあそのようにさせていただきます。説明についても集約をいたします。

それでは、次の地図に移ります。地図の部分でご意見ありましたらいただきたいと思いますが、2校が帝国書院現在使われているところのようです。いかがでしょうか。大分地図も大きくなったような気がしますね。後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） 僕の場合には、東京書籍か帝国書院のどちらかだと思ったんですけども、これを見ますと帝国書院のほうが多いんですけども、先ほど留守委員さんからお話がありました、今まで使っていた教科書に先生方は慣れているので、この帝国書院のほうでいいんでないかと、適切でないかというふうに判断します。

○教育長（大友義孝） 私もこの地図に関しては、留守委員も言われましたけれども、現在使われている帝国書院という形になるかと思えます。帝国書院という形にさせていただいてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、こちらも内容集約をいたします。地図については2社の出版社で構成しておりますので、どちらかということになるかと思えますけれども、そういったところにさせていただきます。

では、数学に移ります。数学については、出版会社さんは結構多いわけですが、現在使われている東京書籍を3校とも選んでいるというところでもあります。いかがでしょうか。学校では別のところも見た上で現在使われているところを選定しているということがありますが、現場の意見を尊重するということになりませんか。

○委員（後藤眞琴） 僕もこれ見たんですけども、どの教科書もそんなに差が感じられないと

思われた。それで、現場の先生方の意見を尊重したいと思いますので、東京書籍が適切かと思
います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、内容的な部分についてはどの出版会
社さんも同じような状況であるということで、現場の意見を聞いてというところでは、3校中
3校が現在使われている東京書籍を選定しているということでございます。数学は東京書籍と
いうふうにさせていただいてよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

続いて、理科に参ります。理科についても出版会社さんが5社あります。この中で3校は現在
使われているところを選定しているようです。いかがいたしましょうか。内容的な部分につい
てから見ますと、どちらも余り相違ないですか。

○委員（後藤眞琴） 先ほどの数学と同じような感じで、現場の先生方の意見を尊重するのがい
いと思っていました。

○教育長（大友義孝） 5社とも余り相違がないということからしますと、現場の意見を尊重す
るということになります。したがって、理科は東京書籍ということにさせていただきたいと思
いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 特に観点のほうに書き示す意見もございますか。ここからいただいた部
分もちょっと入れながらということになります。そういうふうに集約させていただきます。

では、次に移ります。音楽です。音楽は、一般と器楽と2つありますが、双方とも2社さん
で出されております。まず一般です。一般の部分、教育芸術社と教育出版に分かれております
けれども、いかがいたしましょうか。

○委員（後藤眞琴） この次からの音楽、美術、保健体育、技術、家庭、これについては専門の
知識をかなり要するのではないかと思います。僕見た限りでは、理解できないところが沢山
ありますので、専門の先生方の判断を尊重したいと思っております。

○教育長（大友義孝） 今、音楽、美術、保健体育、技術、家庭の部門は、専門教科というこ
とでございます。専門職であります先生からいただいた、学校を通していただいた部分でそれを
尊重していきたいというふうなご意見でございます。そういった形に取らせていただきますと、
3校中2校以上が同じところを選定したところということになろうかと思えますね。そういつ
たことからしますと、音楽は教育芸術社、それから音楽の器楽に関しては教育出版ということ

になるわけですね。それから、美術についてはこちらはちょっとあったんですけども、美術の先生は不動堂とそれから南郷中のほうを指導していただいております。したがって、南郷中学校が示していないというのは、不動堂中、実際2校やっていますから、そちらを尊重するというふうにお伺いしたところがあったんですが、そういう形でよろしかったですかね。ということでございます。したがって、美術の部分に対しましては、不動堂中学校のところに南郷中学校も入るといふようになります。あと、保健体育、技術、家庭、英語、道徳となります。1つずつ確認をさせていただきます。

音楽の一般です。教育芸術社ということにさせていただいてよろしいでしょうか。

○委員（成澤明子） 今、音楽ですか。

○教育長（大友義孝） ごめんなさい、音楽の一般です。これ学校からいただいた部分は音楽一本で来ている。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（早坂晴美） 事務局に報告する様式も音楽は一本で来ていますので、一般と器楽と別々に選択すれば、それぞれ分けて示して報告するようになるかと思われます。一本で必ず挙げてくださいという指示は来ていません。

○教育長（大友義孝） じゃあ、これを見ると音楽では一般と器楽で分かれるわけですね。そういった場合はどうなのでしょう。連携取れるんでしょうかね、教科書。そこ心配ですね。ちょっと休憩します。もう1時間近くなるので休憩します。

休憩 午前10時26分

再開 午前10時31分

○教育長（大友義孝） では、休憩を解かせていただきます。

今のところ、各学校での判断が分かれているところのようでございますが、大きく音楽を2つに分けるということからすれば、一般と器楽ということになります。それぞれ1つの出版会社さんが望ましいというところではございますが、学校を尊重してきますと、一般のほうは教育芸術社、器楽のほうは教育出版ということになるかと思いますが、それで報告をさせていただいてよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのようにさせていただきます。観点の

部分については、こちらで調整をし、送りたいというふうに思います。

では、美術でございます。美術の部分に関しても先ほど言いました南郷中学校が入っていないということでございますが、美術の先生は、ごめんなさい、小牛田中と南郷中でしたっけ。

○教育総務課主幹兼学校教育係長（早坂晴美） 兼務ではなくて免外解消で非常勤講師が南郷中学校に配置されているんです。

○教育長（大友義孝） 免外解消だったんだ。ということは、南郷はなかったということになりますと、ちょっと南郷の部分については入ってこないということになります。したがって、学校からすれば現在使っているものと新たに使うところということになります。ただ、不動堂の部分については美術に関しては適切であるという部分の記述しか見当たらないということからすると、美術は開隆堂出版ということになるんですが、どうぞ、成澤委員。

○委員（成澤明子） 何か開隆堂を選んだ学校が適切であると片づけているんですけども、内容といいますか、実際にページをめくってみると、光村は伝統を押さえつつも現代の視点で見ているかなと。ゲルニカがあったり、ゴッホと北斎のことを関連づけたりということがあって、あとは見開きで大きくして絵画が鑑賞できるようなこともやっているの、私は光村がよいのかなと思いつつ見ました。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そうしますと、いろいろと開隆堂のほうを選んでいるところもあるんですが、この学校からいただいた適切であるという重みはある。ただ、ページをめくると今成澤委員からご意見を頂戴したような部分が、評価の観点につながるということかと思っておりますので、そちらを整理したいと思います。どうぞ、後藤委員。

○委員（後藤眞琴） 先ほどの現場の先生方の判断にお任せしたいと申し上げたんですけども、少なくともこの不動堂がどうしてこの適切であるのかと、今、成澤先生がこういう観点から光村のほうの方が適切であるということを述べられたんですけども、現場の先生が本当にどうして適切であると判断するのかが分からないんですよ。それを考慮しますと、小牛田のほうは説明がありますよね。それで、今使われているのもこの開隆堂ですね。ですから、僕の場合には開隆堂のほうの方が適切でないかという感じは持っています。

○教育長（大友義孝） ちょっと休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時42分

○教育長（大友義孝） では、再開をいたします。

美術の関係で今、ご意見を頂戴しているところでございますが、現在使われている部分の開隆堂について小牛田中学校が選んでおります。こちらは、専科教員の先生から専門的な指標をいただいているところです。そして、不動堂中学校の部分が光村図書ということを選んでおりますが、実際は不動堂中学校と南郷中学校両方を講師の先生が指導していただいているということでございます。したがって、不動堂と南郷と2校が入るといふふうになりますけれども、重みについては結局同じいふふうになろうかと思っております。そうしますと、やはり一番最初に選定に当たったの順番を考えると、現場の先生の部分の意見に従っていくという、そして教育委員会でその意見があれば、それに入れていくということですので、その観点からすれば現在使われている開隆堂出版ということになるかと思うんですが、いかがですかね、成澤委員からは意見が出されましたが、その部分も含めて考えていかなければなりませんけれども、教育委員会としての報告を求められておりますので、美術は開隆堂出版ということにさせていただきたいと思うんですが、いかがですか。協議会の中でまたそのことは出していかなきゃないとは思いますが、選定に当たっては。私たちもどっちがという判断に迷う部分ですね、ここは。そのような形で今回させていただきたいというふうに思いますが、いいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、そのように美術は開隆堂出版、ただ光村図書の部分についてもいいんだということになりますから、その旨、協議会には伝達したいというふうに思います。

では、次に移ります。保健体育でございます。保健体育については、小牛田と南郷の2校が選んだところが東京書籍ということになります。東京書籍でよろしいですか。意見はよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そのように整理をいたします。

技術の部分については開隆堂出版ということになろうと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） 家庭も同じ開隆堂出版ということになります。よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） それでは、この2つの部分については、観点の部分は整理をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。特に意見は入れる必要はないですね、こちらで調整

をさせていただきます。

次に移ります。英語です。英語については、現在使われている出版会社さんを3校とも選んでおりますが、先ほど大森委員からもありましたように、小学校からの接続という部分とかいろいろ考慮していかなきゃないだろうというお話を頂戴いたしました。そういうふうな中で見ると、東京書籍でよろしいということになるんでしょうかね、どうでしょう、大森委員さん。

○委員（大森真智子）　そうですね、先ほど申しましたように、小学校もニューホライズンを使っているの、その接続として中学校もニューホライズンがいいかなというのと、あと今は小学校で英語が本格的に入った今年の5年生、6年生の、もう1年後くらいの様子を見ないと、中学校のほうでは、ニューホライズンそのまま続けていったほうがいいのかないかなというのがあります。というのも、ニューホライズンは一番易しくて、基礎として子供たち入りやすいというのが、難易度としてはすごく入りやすく易しいという内容になっていましたので、何年か後に小学校でやってきた英語がある程度基礎としてついていくからというのをもとに、その後中学校ではじゃあコロンブスを使ってみようとか、単語はちょっと内容が上がるものを使っていくことに関しては問題ないかなと思うんですが、ここ一、二年とかに関してはこのままニューホライズンを使い続けていたほうが、子供たちにとっていいのではないかなという印象でいました。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。ほかにご意見。

○委員（後藤眞琴）　英語もこれ専門的な知識かなり必要だと思われるんですけども、僕ずっとイギリス文学研究しておりますので、その観点から僕なりに見ましたら、東京書籍かあるいは三省堂のほうか、東京書籍か三省堂、それで東京書籍を選んだ場合には、もう小学生のとき英語がこれだけ身につけているんですよと、その前提がかなり強く出ているのではないかなと思う。三省堂の場合には、小学生の子供が身につけていないことをもかなり考慮に入れて、最初の導入部分ですね、かなりスペース使っているんですね。ですから、その辺のところ多分現場の先生方はよく承知の上でこの東京書籍のほうを選んでいるんだろうというふうに考えるんですけども、とにかく教科書を見た限りでは、読んだ限りでは1年生のテキストは三省堂のほうの子供たちに対する配慮がされているのではないかなという印象を受けました。

ですけども、先ほども申し上げましたように、現場の先生がこうやって選んで、それはよく生徒の状態を把握した上で、これで大丈夫だということで選んでいるんだと思いますので、先生方の選んだものを尊重したいと思います。

○教育長（大友義孝）　ありがとうございます。そのほかよろしいですか。

では、今の意見を頂戴した中で結論から申し上げれば、英語は現在使われている東京書籍ということになるかと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そして、評価の観点の部分につきましては、こちらで調整をさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、次に参ります。道徳でございます。道徳についてもまさに英語と同じようなところがあると思いますが、まず2校が東京書籍で現在使っているところを選んでいるということですが、まずこちらからご意見ございませんでしょうか。

○委員（後藤眞琴） 僕は先ほどのような基準で判断しているんですけども、道徳の場合には東京書籍の教科書、あるいは光村図書か、あるいは学研のいずれかがいいかと思います。それで、そのうちのどれがいいのかというのを僕なりに考えて調べてみたんですけども、中学校学習指導要領というのがこの解説の部分、これがあります。この中で、特別の教科道徳というのは、道徳科というふうに名前を変えたと、そういうことがありまして、その中に総則編の中に発達の段階に応じ、答えが1つではない、道徳というのは答えが1つではありませんよと、数学とか社会とかそういうものとは違うんですよと、答えが1つではない道徳的な課題を一人一人の生徒が自分自身の問題と捉え、向き合う、考える道徳、議論する道徳へと転換を図るものであるというふうになっているんです。

それを考慮しますと、各教材、35ずつの教科書もあるんですけども、その教材の最後に質問があるんです。その質問に僕の場合は着目しまして、その質問には生徒がそれぞれ自分なりに考えられる余地があるかどうか、考えられる余地があったほうがいいんでないかと。そして、そういうふうな前提に立って、東京書籍の教科書の問いの仕方、それから他の2社の問いの仕方、それを比べてみたんです。

どういうふうにして比べたかといいますと、例えば銀色のシャープペンシルという教材があるんですけども、それは東京書籍1年と光村図書1年にこの教材が載っています。それを先ほど申しました問いを、東京書籍は考えようという問いがあつて、東京書籍の説明によりますと、中心発問に当たる設問だと、つまり中心になることを考えてもらうための発問ですよと。それで、この銀色のシャープペンシルというものに沿った文脈に沿った質問をしているんです。これ読んでいないと分からないんですけども、僕という人間が教室、これ1年の教科書だけ

ら多分1年生ですね、僕という人間が教室を掃除していたら、銀色のシャープペンシルを拾って自分のものにしちゃったんです。それが同じクラスのタクヤという子供のものであるというお話。東京書籍の場合は、こういうふうに考えようという質問がなっています。これは前に自分で買ったんだぞと、僕が自分のものにしちゃって、タクヤが俺のものじゃないかと言ったときに、そういう言葉があるんですね。それと買ったんだぞと言ったときの僕はどのような気持ちだったろうというのが考えようの問いです。それから、次に自分を見つめようという問いがあるんです。これはこの東京書籍の解説によれば、自己を振り返る一般化の設問だということになっております。それで、自分を見つめようの一般化の設問は、心の弱さを乗り越えるためにはどのようなことが必要だろうという問いになっている。

それに対して、余り詳しく説明しますと長くなりますので、省略して、光村図書の場合には考えようという問いは、これは光村図書の説明によると、この教材で何を考えていくかという目当てになる問いだと。これは、心の弱さを乗り越えさせるものは何だろうという問いをして、次に目当てに迫るための問いを、シャープペンシルをタクヤのロッカーに突っ込んだとき、これ僕というのが自分のものにしちゃって、タクヤのものだと分かったから、ロッカーに突っ込んだ。その突っ込んだとき僕はどんなことを思っていたらろうという問い。それから、もう一つあって、タクヤの家に向かいながら僕はどんなことを考えていたらろう、これは僕がタクヤに謝りに行くもの。それでもう一つあって見方を変えてという問いがある。そのとき、タクヤはどうして本当のことを言うと少し君のことを疑っていたんだ、ごめんと。タクヤから僕に電話があって、そのときにタクヤが僕を、俺のものを盗んだとそういう疑いを持たれるような文言がある、その問いなんです。そうするとこれを見ますと、子供が自分でそれぞれ自分なりに考えられる余地があるのは、東京書籍のほうじゃないかというふうに判断されるんじゃないかと思います。

同じように、東京書籍と光村に足袋の季節という同じ教材があります。この足袋は足袋と書く、足に履く足袋のことです。それにも東京書籍と学研にそれぞれの設問があります。それも同じように東京書籍のほうの子供たちがより自分に沿って考えられる余地がある問いになっているんじゃないかというふうに僕は考えまして、東京書籍のほうが適切ではないかというふうに考えました。

○教育長（大友義孝） 全て読んでみないと分からないという部分で、後藤委員が述べられたように、子供たちにとってどれがいいのかという部分の選択を今、しているわけです。そういうことからすると、やはり東京書籍のほう望ましいのではないかということになると思います。

そう思いまして、道徳の部分に関しましては東京書籍ということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そして、今委員から言われましたように、評価の観点の部分ですね、こちらの部分に委員から言われたような部分もちょっと付け加えながら、示していきたいとそういうふうに思いました。そういうふうに観点の部分は調整させていただくことでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、全ての教科書につきまして、出版社さんについてご意見をいただいて決定したところでございます。

もう一度復習をします。私読み上げますので、確認をしてください。

まず、国語、東京書籍。書写、東京書籍。社会の地理、帝国書院。社会の歴史、東京書籍。社会の公民、東京書籍。地図、帝国書院。数学、東京書籍。理科、東京書籍。音楽、一般教育芸術社。音楽、器楽のほうは教育出版。美術、開隆堂出版。保健体育、東京書籍。技術、開隆堂出版。家庭、開隆堂出版。英語、東京書籍。道徳、東京書籍。以上でよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） そして、観点の部分については調整をさせていただきます。道徳の部分に関しましては、委員の意見を反映しながら、調整するというふうにさせていただきたいと思えます。

では、中学校の教科書の選定の案件については、以上で終了といたします。

次に、学校教育法附則第9条の一般図書の関係でございます。こちら23ページ、それから24ページ、25ページの現在あるという発行者、そして書名について書いてありますが、不都合としたものはないという結果でございますので、これに従った回答をしたいと思えますが、それでよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、そのような回答書を作っていくというふうに思えます。なお、一番最初に係長のほうから説明がありましたように、小学校の部分に関しましては、採択協議会の申し合わせ、通知によりまして、現在使っている教科書を使用しているということございまして、改めて採択は行わないということになります。以上ご承知おきをいただきたいと思います。

それでは、調整作業を早速始めまして早急に協議会のほうに報告をさせていただきたいというふうに思います。そして、委員の皆様方にちょっとお諮りをさせていただきます。採択協議会が7月21日に予定されています。その際に専門委員からの意見を集約したもの、それからそれらを見ながら、今度は各教育委員会から報告をいただいたものとの調整を行い、最終的な出版会社さんの選定に決定するということになります。その際に、美里町教育委員会から報告した部分が全て同じであるというふうなところはないかもしれません。その際には、申し訳ありませんが、出席をしている委員である私に一任いただければ、大変ありがたいと思いますが、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。なお、その際にはこれまでいただきました委員さんからのご意見、それをちゃんとした形で述べながら、こちらでも主張をしながら、それであってもやはり美里町が1つで残るところが5つであれば、それに従うということにさせていただくことになろうかと思っておりますので、その点ご理解を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、どのような結果になったかということにつきましては、公表が今月末もしくは8月1日を予定しておりますので、そのときには委員の皆様方にはお知らせをしたいというふうに思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、日程第2、令和3年度使用教科用図書の採択についての協議については、以上で終了させていただきます。

日程 第3 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） 次に、日程第3、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について協議をさせていただきます。まず、資料等準備させていただいておりますので、事務局から説明をいただきたいと思います。では、藤崎補佐ですか、お願いいたします。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） では、私のほうから説明申し上げます。資料のほう膨大でありまして、量がありますので、座って説明させていただきたいと思っております。

お手元の資料に事前にお配りしているものが、教育に関する事務の管理及び執行状況の点

検・評価報告書、こちらの資料と関係法令チェックシート、こちらの資料と、さらに本日ちょっとお配りしています追加資料A 4用紙1枚ものがございます。作成スケジュール案でございます。こちらの3つを使いまして、説明させていただきます。

それで、まず本編の資料でございます。2か所ほど訂正がございます。大変申し訳ありません。48ページになります。本編の資料の48ページ、下のほうに青少年を対象にした各種教室・講座の参加者の満足度というものがあります。そちらのほうで実績値のほうです。令和元年度のところの数値が98%になっておりますが、これ97に訂正させていただきます。大変申し訳ありません。

それから、もう1か所、54ページになります。資料の上のほうにあります括弧書きで目標値達成に向けてというところがございまして、そちらの次の1行目ですね、平成32年度ということが書いておりますが、令和2年度に訂正させていただきたいと思っております。

では、本編の資料とこちらのチェックシートを見ながら、要点をまとめてご説明させていただきます。今回の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価ですが、対象となるのが令和元年度、1年前となります。こちらの資料はたたき台として資料を作っております。教育委員さんのご意見をいただきながら、原案を作成しまして、評価委員さんのほうにお送りしてそちらのほうでまたさらにご意見をいただくような形をとらせていただきます。なので、資料をめくっていただいて、目次があるかと思っておりますが、今回の資料のほうに評価委員会からの意見、これページ数は抜けております。今回の資料にそちらのほうの意見というものは出ておりません。今回原案を作成してから、追加でこちらのほうが入る予定になっております。

資料の2ページのほうをご覧いただきたいと思っております。点検・評価、こちらのほうの第26条のほうですね、ちょっと読み上げますと教育委員会は毎年その権限に属する事務、括弧書きは省略させていただいて、に関する事務の執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならないと定めております。評価委員さんのご意見をいただきながら、またさらに教育委員会のほうで原案等確認させていただきまして、最終的に報告書を作成して、議会のほうに提出、それから公表ということが最終目標となります。

次に進みます。資料のほう、3ページ目、こちらのほうで昨年と大きく変わっているのが、やはり教育委員さんが任期満了に伴いまして、お一人が2月に退任されております。それから新しい教育委員さんをお招きしておりますので、教育委員さんの名簿が昨年とちょっと違って

おります。

それから、3ページ目になります。こちらの教育委員会関連経費でございます。こちらの数字、まだちょっと決算書のほうができていない状況でありますので、現時点で私が調べた数字を入れております。今後変更していく可能性がありますということです。

もう1枚ページをめくっていただいて、6ページです。こちらの数字をグラフ化したものでございます。昨年度から見やすくなるようにということで、グラフのほうを取り入れております。これ以降何点か、何か所かグラフのほうは後ろのほうに入れていっております。

資料の7ページから、令和元年度に行いました教育委員会の会議の運営状況でございます。こちらは昨年の資料は右側のほうに発言回数とありまして、発言者数、発言回数は昨年資料のほうには入れておりまして、発言者数というのは入れておりませんでした。こちらのほう参考までに今回入れてみましたので、この辺は後ほど教育委員さんのご意見等いただければ、非常にありがたいと思います。

次に進みます。資料の16ページでございます。教育相談の実施状況でございます。昨年は齋藤先生がおられまして、そちらのほうでご担当しておられましていじめ問題関係の教育相談に関するようなものを集約して入れさせていただいております。

それから、資料の18ページでございます。点検・評価の対象と方法でございます。こちら点検・評価の対象が3つございます。教育委員会の会議運営、それから教育委員会が管理及び執行する事務、最後に総合計画を推進するための取り組みでございます。

○委員（後藤眞琴） 申し訳ないんですけれども、昨年と変わったところを説明していただければ、ありがたいんですけれども。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 分かりました。

昨年と変わったところと申しますと、やはり20ページ以降に前年度の課題改善状況等ございます。こちらの中で改善しているところを昨年と違って載せているところがございます。例えば教育委員会の議事録の公開に遅れが生じているというようなところを、こちらは改善しておりますので、そういったところをこちらの文書のほうでまとめさせていただいております。23ページのほうにさらに詳しく、その他改善すべき課題というところで、議事録の遅れですね、承認の遅れ、そういったものも改善しましたということで報告させていただいております。

24ページ以降につきましては、昨年と同様にまとめてみました。教育委員会に関する事項でございます。そちらのほうも後ほどお目通しいただければよろしいかと思います。

それから、昨年と変わっているところが、28ページ以降の教育委員会が管理及び執行する

事務の中で、さらに進んで33ページになります。校舎その他の施設及び教具その他の設備の整備に関すること、こういったところが昨年より大きく変わっているところがございます。数字のほうは元年度の数字を拾っておりますので、変わっているところは何点かあるんですが、大きく変わっているところとなりますと……、

○教育長（大友義孝）　こういうことだね、昨年度と流れ、体裁については変わっていないところですよ。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司）　そうですね。

○教育長（大友義孝）　ただ、点検・評価の結果の内容が若干変わっていると、指摘されたものの解消されている分を解消されているというふうに記録しているし、また指摘を受けた部分について記入をしていると。さらに、ある一定程度グラフを入れさせていただきましたということですね。そういうことでいいですか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司）　あと、すみません、本編の資料ではなくて、関係法令のチェックシートになります。こちらは、法律関係のほう、教育関係に限定させていただいて、チェックしているところがございますが、後ろのほうに町の条例を追加で入れております。昨年から第1章教育委員会についてというのが出ておったんですが、第2章以降入っておりませんでした。ページ数につきましては、53ページ以降になります。今回は、第2章のほうを追加しております。これが昨年と大きく変わっているところがございます。

○教育長（大友義孝）　第2章はどこですか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司）　第2章は54ページですね。学校教育に関するところがございます。54ページから68ページまで入れさせていただいております。

○教育長（大友義孝）　あれですね、①の第7編の第2章という意味ね。これがなくて、今年は入れたということですね。これを追記しましたということですね。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司）　こちらのほうも教育委員さんのほうでお目通ししていただければと思います。

それから、すみません、最後になります。今後のスケジュールでございます。本日、1枚お渡しした追加資料のほうをご覧いただきたいと思います。

あくまで今回、7月のほうの臨時会で点検・評価のたたき台を示させていただいたので、今後のスケジュールとしますと、昨年は9月議会のほうで報告していたのですが、12月議会の

ほうがよろしいかなということの想定で作ったものでございます。今回で全てが決まるものとは思っておりませんで、原案のほうは次の定例会のほうでももう一度ちょっと教育委員さんのほうでお目通ししていただきまして、そうすると7月末から8月上旬くらいで第1回の評価委員会を開催させていただいて、最低でも2回の評価委員会は必要かなと思っております。もしかすると、3回目の評価委員会も開催するかもしれません。そういった中ですと、最後に評価委員さんからまたご意見をいただいてからこちらの教育委員さんのほうに資料を提出することになるかと思っ、10月、早ければ9月の定例会、教育委員会の定例会でもう一度見ていただくことになり、その後全員協議会、12月の議会の美里町議会の行政報告で報告、もしくは公表という形を取らせていただくのがよろしいのかなということで提案させていただきます。

○教育長（大友義孝） よろしいですか、以上ですか。ありがとうございました。

まず、整理をさせていただきます。この本編とそれから資料編に分かれておりますが、これからの進め方でございます。確認をしますと、本編のほうのはじめにというところですね、見ますと、地教行法つまり地方教育行政の組織及び運営に関する法律の26条の規定に基づいて、教育委員会が毎年度その権限に属する事務の管理及び執行状況の点検・評価を行って公表するものです。そこで自分たち教育委員会がやらなくてはなりません。そして、町民への説明を果たすということになるんですが、法律上規定されていますのは、議会に報告することということです。議会に報告書を作って議会に提出なんですね。ですから、出来上がればいつでも提出する段取りはできるわけですが、本町においては議会の開会のときに行政報告としてお知らせしているんですね。その行政報告として説明をする前に、議員さん方の全員協議会で報告するということになります。そうしますと、段取り的には9月に議会、その次には12月ですから、9月に報告できないとするならば、12月になります。そこからの逆算になるとこのとおりになるということでよろしいですよ。その中で、この報告書を作るに当たっては、教育委員会の評価委員会の意見を聞きなさいというふうに法律に規定されていますから、この7月と8月、9月にあります評価委員会というのがそこなんですね。2回やるか3回やるか、これからの進捗状況でありますから、そういった段取りで進めていきたいと、去年は9月に全部完結しましたけれども、今年はなかなか難しいので12月に報告しますというふうな段取りです。

従いまして、本日の臨時会の告示と同時に点検・評価の報告書を委員の皆さんに差し上げておりますけれども、もう少し具体的に中身を確認していただき、そしてできるだけスピードを持ってやっていくことが必要ですけれども、中身をもう少し確認した上で点検・評価をし、

評価委員会のほうにどうぞ見てくださいというふうなやり方をしたいと思いますので、そういう進め方でよろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ということでございますので、できる限りスピードを持ってやりたいと思いますけれども、まず確認、中身が大切ですので、しっかりとしたものを進めていく、そういった形を取らせていただきたいと思います。

今日は、この報告書の訂正箇所、それから内容についての変更点を説明いただきましたので、これを皆さんお持ち帰りいただいて、確認をしていただきたいと思います。そして、次の7月の教育委員会定例会がありますけれども、そこに間に合うようであれば、ご意見をそのときでも構いません、いただいた上で調整してもらいたいとこのように考えますので、よろしくどうぞお願いいたします。委員の皆さんからご意見、ご質問ございますか、この点検・評価について。もしなければ、そういった形で進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。事務局のほうからよろしいですか。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） すみません、よろしいでしょうか。もし仮になんですが、次の定例会で教育委員さんのご意見を踏まえた上で修正等があれば、そういった資料をお作りしたいと思いますので、告示前のご意見とかいただければ、非常にありがたいなと思います。

○教育長（大友義孝） 7月の定例会の予定は、27日の午後の予定ですね。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） 告示が22日かと思うので、その前にもし修正箇所等あれば、ご意見いただければと思います。

○教育長（大友義孝） それまで確認できますか。後藤委員。

○委員（後藤眞琴） 27日まででよろしいわけですね。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） それでも結構なんですけど、もしよければなんですけど、そうするとご意見いただいた上で、修正したものを皆さんにお渡しできるのかなというところがございます。

○委員（後藤眞琴） 27日に訂正して、それでこれによりますと、訂正した上で評価委員会に出せますね。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） そうですね。

○教育長（大友義孝） 訂正したものを教育委員会で確認して、それを委員会のほうにお願いするということになります。一番直近のものから言えば、7月27日の前に訂正箇所を委員の皆

さんからいただいて、27日に訂正内容を反映したものを教育委員会で確認し合うというのが最短なんですね。それが可能かどうかというのは、委員の皆さん方の内容の点検次第だということになります。もしそういうことがあれば、22日が告示日なので、そこまで委員の皆さんから意見を頂戴できればということでございますので、いや、なかなか難しいねと言われると、その次の教育委員会定例会になってございます。そういったところ十分お考えいただきまして、どうぞご協力をお願いしたいと思います。よろしいですか、事務局そういう形で。

○教育総務課課長補佐兼総務係長兼郷土資料館長（藤崎浩司） よろしくお願ひします。

○教育長（大友義孝） それでは、日程第3の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価については以上で終了させていただきます。

今回の議事日程には、その他がございませんので、以上で本日の臨時会の案件につきましては、全部終了いたしました。

これをもって令和2年7月教育委員会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午前11時25分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和2年8月27日

署名委員 _____

署名委員 _____